

武石委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。  
 野町委員が所用のため欠席しており、かわりの委員外議員として下村議員の出席を求めているので、御了承願う。  
 本日は、意見書案の送付先等について御協議願うため、お集まりいただいた。それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

**1. 意見書案の送付先について**

武石委員長 初めに、意見書案の送付先についてである。  
 1 ページの資料 1、意見書案送付先一覧表案をごらんいただきたい。  
 以上、意見書案 9 件は、記載してあるそれぞれの常任委員会に送付することとしたいが、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。  
 なお、常任委員会で不一致となった意見書案は、議運へ差し戻されることとなるが、慣例により、改めて議運を開かず、議運から提出会派へ差し戻したものとみなすこととしたいので、御了承願う。

(了 承)

武石委員長 また、不一致となった意見書案を改めて会派として提出する場合は、全ての常任委員会で案件についての審査が終了し、そして、その日の全ての常任委員会が閉会した時点から 1 時間以内に事務局へ提出されるよう、御協力願う。

**2. 本会議における質疑並びに一般質問について**

武石委員長 次に、19 ページの資料 2、本会議における質疑並びに一般質問についてである。  
 2 月 17 日の議運で、この件についての詳細を決定したが、一問一答における質問場所については、今後の検討事項としていた。  
 このことについて資料を作成したので、事務局に説明させる。

楠瀬議事課長 資料 19 ページ、資料 2 をごらん願う。本会議での一問一答の質問場所の比較についてと書かれた表である。

2 月 17 日の議運で、来年度、予算委員会を廃止し一問一答を本会議で行うに当たっての申し合わせ事項について御協議いただいたが、一問一答を行う場合の質問場所については、自席で行うのか、それとも議員席の前で行うのか、また自席とした場合に、パネルを持ち込んだとき前の人の頭が邪魔になるのではないかといったお話があり、質問場所については検討事項となった。

そのため、今回、質問場所について、この表にあるように 4 つの案を提示させていただいている。そして、それぞれのメリットとかデメリット的なものを書かせていただいている。

まず第 1 案は、自席である。これは、平成 7 年以前は本会議で一問一答が行われ、その際に自席で行われていたので、以前と同じにという案である。

第 2 案は、議員席の最前列の中央ブロックの右端の席を質問場所とする案で、現

在空席となっているので、これを利用しようとするものである。

第3案は、議員席の最前列の中央ブロックの中央の席を質問場所とする案で、現在の予算委員会と同じ質問場所である。

第4案は、議員席の最前列の前に質問用の演壇を設置する案で、あわせて、答弁中の待機のための椅子も置く予定である。なお、この第4案については、以前委員会室で予算委員会が開催されていた際に使用されていた演台を本会議場の議員席の前に設置し、この休会中に来られた議運の委員の皆様などには、実際に見てもらい、他の3案との比較などもしていただいている。

それぞれの案のメリットやデメリット的なものを簡単に御説明する。

まず、水差しや質問者の入れかえのための休憩の要否についてである。

現在の予算委員会では、第3案である議員席の最前列の中央ブロックの中央部の席を質問場所としているが、水差しの交換と質問者の入れかえのために、5分間の休憩をとっている。それで言うと、第1案の自席の場合のみ、初めにそれぞれの自席に水差しを構えておけば、水差しの交換の必要もなく、質問者の入れかえの必要もないので、質問者の交代のたびに水差しの入れかえをするための5分間の休憩をとる必要がない。反面、第2案から第4案については、机のスペースの関係で、質問者が交代するたびに水差しの交換をする必要があるので、質問者の入れかえ時間もかねて5分間の休憩が必要となる。なお、第1案の場合でも、議員の手元に設置している残時間表示器が現在2台しかないので、3人質問者が続く場合には、3人目の前で5分間の休憩をとる必要がある。ただ、来年度の音響設備の改修にあわせて、残時間表示器を3台購入する予定であるので、第1案の場合、来年度の2月定例会以降は、休憩をとらずに順番に発言を行えることとなる。

次に、パネルの使用である。

現在、本会議場でパネルを使用する場合には、事前に議運での許可を得ることとなっているが、これまで本会議での使用例は少なく、記録では、平成18年2月定例会で、牧議員が、演壇で写真パネルを手を持って上にかざして皆様に示した例がある。それで言うと、手に持って上にかざして皆様に見えるようにする程度のパネルの使用であれば、自席であっても、インターネット中継で十分映すことができる。ただ、今までの予算委員会での使用例で言うと、加藤議員が、大きめの地図やグラフのパネルを持ち込んだ例などがある。その場合には、机の前に台座をつくり、その上にパネルを置き、パネルの大部分が机の上に出るような使い方をしているが、このような使い方になると、第1案の自席であると、前の議員の頭が邪魔となって、パネル全部は見えないという可能性が出てくる。

その他、パワーポイントを使用したスクリーンへの投影についてである。

第1案の自席であっても、パソコンとプロジェクターとを結ぶコードは長いので使用は可能である。第2案、第3案は、今の予算委員会と同じ仕様となるので、当然使用可能である。また、第4案についても、演壇の上のスペースが狭いので、読み原稿とパソコンを並べては置けないものの、演壇の横にパソコンを置く補助机を構えることができるので、特に問題はないと思う。

表の右端に、休会中に第4案の席を含めて見ていただいたときの委員の感想を書かせていただいている。

第1案の自席については、後ろの席だと執行部から遠くなりすぎるという方もいれば、反対に、後ろの席だと、執行部はもちろん議員も見渡せることができるのでよいという方もいた。第1案については、かつて本会議場で一問一答をやられた方は、第1案がよい、あるいは、まずは来年度は第1案でやってみてはという御意見

が多かった。

第2案については、ちょうど知事の前に位置することとなるのでよいという方が、若い議員に多かった。

第3案については、これまで予算委員会でやりなれていることもあり、ここではないのかという議員もいた。なお、第3案になると、ここを空けるために、現在24番の石井議員と25番の大野議員にはそれぞれ右に1つずつ席を移っていただく必要がある。

第4案については、よいという方と、執行部に近すぎるのではないかとといった御意見の方がいたが、総じて、執行部に近すぎるという御意見の方が多かったように思う。なお、第4案の場合、マイク及び残時間表示器については、それぞれ、延長コードを購入すれば演壇の上にまで持ってくることができ、対応可能である。

第1案から第4案まで、それぞれ一長一短が、あるいは、好みもあると思う。

第1案の自席とそれ以外の案との1番の違いは、1つは、水差しの入れかえのための休憩時間があるかどうかという点と、もう一つは、第1案の自席だと、使用できるパネルの大きさは、事実上、手で掲げられる程度のものであり、それ以上大きなパネルになると一部見えなくなるという2点あるかと思う。

説明は以上である。御協議のほどをよろしく願います。

武石委員長

きょうこの場で決めるということにはならないと思う。会派に一度持ち帰って御協議いただきたい。

きょう、確認をしておきたい御質問等があれば、どうぞ。

(なし)

武石委員長

5分の休憩が必要になるとのことであるが、想定で構わないが、割り振った場合、5分の休憩があることによる1日のロス、どの程度か。

楠瀬議事課長

午前中であれば、今大体2人なので5分、もし3人になれば10分。  
12時と3時、5時という形になるので、その間に何回の休憩が入るかである。20分かその辺りだろう。

武石委員長

大きなロスタイムでもないね。

梶原委員

今の予算委員会と同じ。

桑名委員

同じだよ。だから5時には終わる。  
ロスタイム、休憩があってもよいのではないか。

武石委員長

そうだね。  
5分休憩というのは、余り問題にならないと思う。

土森委員

自席というのは池脇委員と私しか経験者がいないが、別に問題はなかったかな。

桑名委員

今の予算委員会もそう問題はない。

## H28.3.9 議会運営委員会

- 土森委員 自席でやりたい人は自席でやって、前に出ていきたい人は前でやればよい。
- 池脇委員 本会議で、2問目、3問目と自席でやって問題はないのだから。
- 武石委員長 ただ意見としては、執行部との距離が遠いので、ちょっと緊張感に欠けるという意見も、自由民主党会派にはある。  
また、自由民主党会派からは、議長が指名をするときに、質問者が、今はこっち次はこっちということにもなるのではないかという意見も出た。  
会派に持ち帰り、今後の議運で御協議いただく。
- (了 承)

### 3. その他

- 武石委員長 それでは、本日の協議事項は以上である。  
次回の議運は、特別の事情がなければ、閉会日の3月18日金曜日午前9時から開催することとする。  
協議事項は、意見書案の協議結果、閉会日の議事手続等についてである。  
本日の常任委員会の開会時刻は、午前10時でよろしいか。
- (異議なし)
- 武石委員長 それでは、常任委員会の開会時刻は、午前10時をめぐとする。  
以上で、本日の議会運営委員会を終わる。